

出店概要

1 出店条件等

- (1) 5日間連続して、出店できること。
- (2) 開催時間中（15時～22時30分）は、途中出店、退店はできません。
- (3) 搬入可能時間は、**9時から14時まで**、撤収可能時間は**22時45分から**となります。
※搬入および撤収場所は、別紙3「会場図」を参照。
- (4) 「秋田中央地域地場産品活用促進協議会」として出店するため、メインで販売するものは、**秋田市、男鹿市、潟上市**いずれかの地元産品を必ず使用していることとします。出店調整団体である、秋田市飲食店組合環同連合会が、他店との商品調整を行うため、記載したものの中には、出品できない可能性があります。その場合は改めて個別に連絡いたします。
- (5) 各小間備品等（1小間あたり）

基本仕様（出店料 95,000 円に含まれるもの）	追加備品（希望者のみ有料）および各自で用意するもの（必須）
・ 1小間（間口 2.7m×奥行 3.6m） ※2間3間テントに2事業者入ります。	・ テントの正面を覆うシート（営業終了後に使用）
・ 店舗名看板（代表出品名の表示含む）	・ 芝生の上の敷くブルーシート等（油はね防止用）
・ テント内照明（40w蛍光灯）1灯	
・ コンセント（1.5w）	・ 追加の電気工事（5,500円/1.5w）
・ 長机（1,800×450×700）2本	・ 追加の長机（660円/1台）
・ パイプイス2脚	・ 追加のパイプイス（330円/1脚）
・ 冷凍車2台、冷蔵車1台 （冷凍車および冷蔵車は使用可能です。）	

- (6) 発電機の使用はできません。なお、ガス等の火気を使用する場合は、必ず業務用消火器を店舗に備え置いてください。
- (7) 水を含め、調理後の油、スープ、たれ等の排水はできません。また、発生するゴミも含めて全て、1日ごとに各自でお持ち帰りください。
- (8) 出店調整団体である、秋田市飲食店組合環同連合会との統一感を図るため、同会が主催する「竿燈屋台村八橋会場決起会」への出席が必須となります。同会において、最終の説明会や関係経費の納入等がありますので、詳細につきましては、出店希望者へ後日お知らせいたします。

2 申し込み

別紙2「参加申込書」により、**令和4年7月15日（金）**までに、メール又はFAXでお申し込みください。期日までに連絡がない場合は、希望無しとみなしますのでご了承ください。

3 その他

- (1) 販売期間中の駐車場は1事業者につき、1台確保しております。駐車場の場所は、出店希望者へ後日お知らせいたします。
- (2) 最終的に募集数を大幅に上回る場合は、抽選となりますのでご了承ください。
- (3) その他注意事項等の詳細につきましては、出店者が決まり次第、個別にお知らせします。